**あじさい弁当（配食サービス）**



伊那市では食事を確保することが困難な高齢者の方に「食の自立支援事業」として配食サービスの支援を行っています。「食」の自立の観点から審査・検討をし1人1日1食（お昼）を限度として「あじさい弁当」を手渡しでお届けし、併せて安否確認を行うことにより、健康で自立した在宅生活を送られるように支援します。

【対 象 者】 ・市内に住所がある６５歳以上の一人暮らしまたは、高齢者のみ世帯の方

・介護保険料段階が第１段階から第８段階の方

【補助内容】　　お弁当１食につき２００円の補助

（４００円以下のお弁当は対象外）

自己負担分

市の補助

例　定価６００円 － ２００円 ＝ ４００円

【申請の流れ】　 １．申請書とチェック票を提出してください

　　　　　　　 ２．申請書を基に審査・検討を経て補助の可否を決定します

３．補助が決定されましたら弁当業者が訪問をさせていただき配食サービス・補助を開始します（補助の対象とならない場合は自費でのサービス利用となります）

【登録事業所】　　宅配クック123上伊那店　　（R5.10.1現在）

注意点

・お弁当の配食回数の上限は週５回までです

・今後お弁当業者を変更したい場合は申請書を出しなおしていただきます

・弁当を中止したい場合は弁当業者へ直接連絡してください

【お問い合わせ先】

伊那市役所　社会福祉課　高齢者係　　　電話 0265-78-4111　内線　2313

高遠町総合支所　市民福祉課　保健福祉係　　　　　　電話 0265-94-3696

長谷総合支所　市民福祉課（長谷健康増進センター）　電話 0265-98-1144